

福祉現場の皆様へ

ペットに関するこんなお悩みはありませんか？

サービス依頼者が
在宅困難に！
ペットが
取り残されて
しまう…

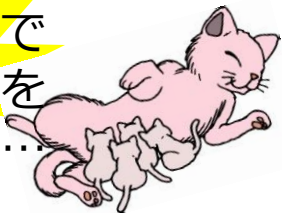


サービス依頼者が
面倒を見られない
ペットの世話が負担。
サービス外だから
対応できない…

ペットの手入れが
できておらず、
ペットはノミ・ダニだらけ！
サービスを行う上で、自身の
体調が心配…



管理のできていない
ペットのことで
近所から苦情を
言われている…



ペットのしつけが
できていない。
訪問するのが
怖い…

動物愛護センター又は横須賀三浦獣医師会がお力になれるかもしれません

ぜひ、裏面をご覧ください！

ご相談を受け付けます！

飼えなくなったペットの相談

事情があり、飼い続けることが困難なペットについて、ご相談ください。動物愛護センターで引き取る場合もあります。(犬・猫の引き取りは手数料がかかります。)

ペットの飼養・しつけ相談

ペットの飼養方法に問題がある場合、動物愛護センターからお話することもできます。また、しつけのアドバイスもできます。

福祉現場の方の健康相談

主としてノミ・ダニ等、ペットに起因する症状でお悩みの場合、お気軽にお問い合わせください。お力になれる場合もあります。

お問い合わせは…

横須賀市健康部保健所生活衛生課

動物愛護センター

〒237-0062 横須賀市浦郷町5-2931

電話：046-869-0040(平日8時30分～17時)

ホームページ
はこちらから
(QRコード)



野生動物に関する相談は
(アライグマ、タイワンリス、ハクビシン等)

横須賀市環境政策部
自然環境共生課

電話：046-822-8528
(平日8時30分～17時)

飼うならば最期まで。困ったら相談を。

併せて知ってほしい…。動物愛護センターからの「し・ど・う」

し

ることが、動物を救う
第一歩

まずは相談先を確認！
どんな方法があるか知ろう！

ど

うぶつを飼うなら最
期まで。
最期まで飼えますか？
人も動物も年を取ります。

う

ごきだす。貴方の声で
待っていても解決しない
ことも。不安なことは相談
しましょう。